

クラウドサーカス ソフトウェア共通約款 新旧対照表

旧規約	新規約
<p>第1条(定義)</p> <p>(1)~(6) (変更なし)</p> <p>(7) 「フリープラン」とは、本契約のうち、対価が無償のものをいいます。</p> <p>(8) 「有償プラン」とは、本契約のうち、対価が有償のものをいいます。</p> <p>(9) 「プランアップ」とは、フリープランから有償プランへ移行すること及び有償プランから、より上位の有償プランに移行することをいいます。</p> <p>(10) 「プランダウン」とは、有償プランから、より下位の有償プランに移行することをいいます。なお、有償プランからフリープランに移行することはできません。</p> <p>(11) 「CCC」とは、本ソフトウェアに関する各種申込み及び変更手続きをすることができるWebプラットフォーム「Cloud CIRCUS Console」をいいます。</p> <p>(12) 「ログインID等」とは、お申込者がCCC又は本ソフトウェアにログインして当社から役務の提供を受けるために必要なID及びパスワードをいいます。</p>	<p>第1条(定義)</p> <p>(1)~(6) 変更なし</p> <p><u>(7) 「CCC」とは、本ソフトウェアに関する各種申込み及び変更手続きをすることができるWebプラットフォーム「Cloud CIRCUS Console」をいいます。</u></p> <p><u>(8) 「登録コンテンツ」とは、お申込者が、本ソフトウェアに登録したコンテンツ及び本ソフトウェアを使用して第三者に公開又は送信したコンテンツをいいます。</u></p> <p><u>(9) 「フリープラン」とは、本契約のうち、対価が無償のものをいいます。</u></p> <p><u>(10) 「有償プラン」とは、本契約のうち、対価が有償のものをいいます。</u></p> <p><u>(11) 「プランアップ」とは、フリープランから有償プランへ移行すること及び有償プランから、より上位の有償プランに移行することをいいます。</u></p> <p><u>(12) 「プランダウン」とは、有償プランから、より下位の有償プランに移行することをいいます。なお、有償プランからフリープランに移行することはできません。</u></p> <p><u>(13) 「ログインID等」とは、お申込者がCCC又は本ソフトウェアにログインして当社から役務の提供を受けるために必要なID及びパスワードをいいます。</u></p> <p><u>(14) 「カスタマー・ハラスメントに対する基本指針」とは、「スターティアホールディングスグループカスタマー・ハラスメントに対する基本指針」をいいます。</u> (URL: https://www.startiaholdings.com/customer_harassment.html)</p> <p><u>(15) 「委託個人データ」とは、当社が、お申込者から取り扱いを委託された個人データをいいます。</u></p>
<p>第2条(本共通約款の目的)</p> <p>1.~5. (変更なし)</p>	<p>第2条(本共通約款の目的)</p>

旧規約	新規約
	<p>1.~5. 変更なし</p> <p>6. 本ソフトウェアのAPIを利用する者は、次の「クラウドサーカス API 利用規約」に同意するものとします。 (URL: https://cloudcircus.jp/dcms_media/other/api_agreement.pdf)</p>
<p>第6条(著作権等の帰属)</p> <hr/> <p>7. お申込者が、本ソフトウェアに登録したコンテンツ及び本ソフトウェアを使用して第三者に公開又は送信したコンテンツ(以下「登録コンテンツ」といいます。)の著作権は、お申込者又はお申込者に権利を許諾する者に帰属します。</p>	<p>第6条(著作権等の帰属)</p> <hr/> <p>7. 登録コンテンツの著作権は、お申込者又はお申込者に権利を許諾する者に帰属します。</p>
<p>第13条(禁止事項) 2.</p> <hr/> <p>(5) キャリアによって迷惑メールと判定される電子メール又はその可能性が高い電子メールを送信するなど、キャリアが不適切と考える行為を行うこと。 (以降略)</p>	<p>第13条(禁止事項) 2.</p> <hr/> <p>(5) 通信キャリアによって迷惑メールと判定される電子メール又はその可能性が高い電子メールを送信するなど、通信キャリアが不適切と考える行為を行うこと。 (以降略)</p>
<p>第14条(カスタマー・ハラスメントの禁止)</p> <hr/> <p>4. お申込者は、当社への要望を実現するための手段として、以下の各号に例示される社会通念上相当な範囲を超える行為(いわゆるカスタマー・ハラスメント)を行うことはできません。</p> <p>(1)脅迫・威嚇行為 (2)侮辱、人格を否定する発言 (3)プライバシーの侵害行為 (4)保証の範囲を超えた無償修理の要求など、社会通念上過剰なサービス提供の要求 (5)合理的理由のない当社への謝罪要求や当社の関係者の処罰の要求 (6)同じ要求やクレームの繰り返し等による長時間の拘束行為 (7) SNSやインターネットでの誹謗中傷</p> <p>2. お申込者が、前項の規定に違反したときは、当社は、お申込者への役務の提</p>	<p>第14条(カスタマー・ハラスメントの禁止)</p> <hr/> <p>1. お申込者は、当社に対して、カスタハラ基本指針に掲げるカスタマー・ハラスメントに該当する行為を行ってはなりません。</p> <p>2. お申込者が、前項の規定に違反したときは、当社は、お申込者への役務の提供を中止することができます。この場合、当社はお申込者に対して、債務不履行責任を負いません。</p> <p>3. 当社は、カスタマー・ハラスメントについて、カスタハラ基本指針に従い警察や弁護士等の外部機関と連携するなどして、厳正に対処します。</p>

旧規約	新規約
<p>供を中止することができます。この場合、当社はお申込者に対して、債務不履行責任を負いません。</p>	
<p>(第21条新設により、以降の条数繰り下げ)</p>	<p>第21条(個人データの取扱い)</p> <p><u>1. 本条は、当社がお申込者から個人データの取り扱いの委託を受ける場合に適用されます。</u></p> <p><u>2. 当社が、委託個人データを取り扱うにあたっては、個人情報の保護に関する法令及びガイドラインを遵守するとともに、商業的に合理的な範囲でお申込者からの指示に従います。</u></p> <p><u>3. 当社は、委託個人データの漏えい、滅失又は毀損の防止その他の委託個人データの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。</u></p> <p><u>4. 当社は委託個人データを本契約の履行及びお申込者から明示された個人情報の利用目的の範囲内でのみ利用し、他の目的で委託個人データを利用しません。</u></p> <p><u>5. 当社はお申込者から委託個人データの管理状況に関する報告を求められたときは、速やかに、かつ真摯に対応します。</u></p> <p><u>6. 当社は、委託個人データへの不正アクセス、紛失、破壊、改ざん、漏洩、盗用、毀損等の事故が発生し、又はそのおそれがあるときは、速やかにその旨をお申込者に報告し、自ら是正及び被害の拡大防止に努めます。</u></p>
<p>第35条(不可抗力)</p> <p>天災地変、政府又は政府機関の行為、地域の封鎖、火災、嵐、洪水、地震、津波、稲妻、台風、疫病、戦争、紛争状態、テロ、反乱、革命、暴動、爆発、海難、ストライキ、工場閉鎖、サボタージュその他労働争議、交通の寸断、通信回線の障害、停電、エネルギー供給又は統制、サイバー攻撃、その他不可抗力による本契約の全部又は一部(金銭債務を除く)の履行遅滞又は履行不能については、いずれの当事者もその責任を負わないものとします。(以降略)</p>	<p>第36条(不可抗力)</p> <p>天災地変、政府又は政府機関の行為、地域の封鎖、火災、嵐、洪水、地震、津波、落雷、台風、疫病、戦争、紛争状態、テロ、反乱、革命、暴動、爆発、海難、ストライキ、工場閉鎖、サボタージュその他労働争議、交通の寸断、通信回線の障害、停電、エネルギー供給又は統制、サイバー攻撃、その他不可抗力による本契約の全部又は一部(金銭債務を除く)の債務不履行、履行遅滞又は履行不能については、いずれの当事者もその責任を負いません。(以降略)</p>